

令和8年三重県エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金
実 績 報 告 書

令和8年12月15日

公益財団法人 三重県産業支援センター 理事長 宛て

交付決定通知書の右上に記載してある
日付と文書番号を記載してください。

所在地 三重県津市広明町 13 番地
名称 (会社名又は屋号) ●●建設株式会社
代表者職氏名 代表取締役 三重 一郎

令和8年●月●日付け三産支（経営）第●－●号で交付決定のあった令和8年三重県
エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金の実績について、令和8年
三重県エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金交付要領第16条
第1項の規定に基づき、次のとおり報告します。

1 補助事業のテーマ

交付申請書に記載した「補助事業のテーマ」を記載してください。

厚板材等の板金加工の内製化により受注力を強化し、エネルギー価格等高騰に対応する

2 補助金実績額 金 2,000,000 円

3 関係書類

支出内訳書（第6号様式の3）の
補助金実績額を記載してください。

- (1) 事業実績書（第6号様式の2）
- (2) 支出内訳書（第6号様式の3）
- (3) 事業内容別経費 支出管理票（別紙様式4）
- (4) 支出を証する書類
- (5) 取得財産等管理台帳（第9号様式）の写し ※該当がある場合のみ
- (6) 賃金引上げ実績報告書（第6号様式の4 別紙を含む）
- (7) 労働基準法に基づく賃金引上げ時の賃金台帳の写し（賃上げの対象となる従業員分）

4 連絡先

※担当者は、申請者の代表者または役員・従業員に限ります。

担 当 者 名	〇〇〇課 〇〇 〇〇		
電 話 番 号	090-〇〇〇〇-〇〇〇〇	F A X 番 号	059-253-〇〇〇〇
メー ル ア ド レ ス	abcd1234@bb. cc. dd		

補助金事務局からの連絡は、メールにより行います
ので、記載誤りがないよう十分確認のうえ必ず記載
ください。

記 載 例**事 業 実 績 書**

- 1 補助事業で取り組んだ内容〔補助事業の実施内容を交付申請時の経営向上計画書（第1号様式の2）をもとに記載ください〕

厚板材製品の内製化を実現させるため計画どおり以下の設備を導入した。

7月23日の交付決定後、これまで弊社への設備導入実績のある株式会社●●工業と●●設備有限会社の2社に対し切断機（ロータリーシャー）と曲加工機（動力折曲機）の仕様を作成の上見積依頼を行った。

上記2社の見積書徴取の結果、安価であり、かつ導入後のメンテナンスが充実している株式会社●●工業に対し8月20日付けで両設備を発注した。

その後、10月20日、31日に両設備が納品、設置され、11月10日より試験運転を行い、発注した株式会社●●工業の技術担当者立会のもと、稼働調整を重ね11月15日より本格運用を開始した。

① 切断機（ロータリーシャーWRT-A-1型）（10月31日納品）

- オート定規を搭載した新鋭の切断機
- デジタル表示のため暗い場所でも自動で定規の位置が決定
- 切断材の左右寸法誤差は、0.3mm以下の精度
- ステンレスもらくに切断
- 材料にキズをつけない設計
- SKD材の刃を使用しており、耐久性も抜群



② 曲加工機の導入（動力折曲機 GBM-134DX）（10月20日納品）

- 厚さ1.6mm、長さ4000mmまでの曲加工が可能
- 機械の作動音や加工音を低減
- 定規の設定を一工程は全自動で戻せる
- 強靱なフレームで寸法精度が抜群
- 加工速度インバーターにより寸法精度が安定
- タッチパネル操作により曲げ角度の設定も容易
- アザ折、ツブシ作業を刃の交換なく加工可能



- 2 補助事業の結果・成果〔本補助事業を実施したことにより具体的にどのような成果効果（申請時の目標値等の達成度合い等）があったのかを必ず記載ください〕

両設備の導入により、1.6mmコイルから屋根材や水切材の設計に合わせて安定した幅寸法で鋼板を切り出すことができ、また曲げの難易度が高い厚板材においても設計通りの形状、寸法で板金加工できるようになった。

また、コイルや鋼板を負荷のなく取り扱える体制が実現したため、厚板材も薄板材と同様に、女性従業員が曲加工に従事できるようになった。

さらには、これまでの複雑加工による作業手順が最適化され、外観よく仕上げることも意識した作業手順へと改良していくことで、今後さらに増加が見込まれる厚板材にも対応する板金加工業者として「仕上げに強い総合建設業」へと発展することが期待できる。

3 補助事業の実施経過〔事業計画書の実施スケジュールに記載した内容等に沿って記載ください〕

実施年月日	具体的な実施内容
令和 8 年 8 月 20 日	切断機（ロータリーシャー）と曲加工機（動力折曲機）の発注
令和 8 年 10 月 1 日	賃上げの実施
令和 8 年 10 月 20 日	曲加工機（動力折曲機）の設置完了、検収
令和 8 年 10 月 31 日	切断機（ロータリーシャー）の設置完了、検収
令和 8 年 11 月 5 日	切断機（ロータリーシャー）と曲加工機（動力折曲機）の代金支払
令和 8 年 11 月 10 日	試運転、稼働調整開始
令和 8 年 11 月 15 日	切断機（ロータリーシャー）と曲加工機（動力折曲機）の稼働開始
令和 8 年 11 月 30 日	厚板材製品の内製化による費用対効果の検証開始

4 今後の展開等の方針〔補助事業実施結果にもとづき、今後どのように事業を展開、あるいは経営計画を進めていくのかを記載ください〕

本設備の導入により、課題であった曲加工から後加工の一貫工程を実現する体制が整い、
今後は、目標であった外注加工費と輸送費について 50%を目途に削減し、売上原価率を好転
させることで4年後における付加価値額 66,561 千円を目指す。

記載例

支出内訳書

(単位：円)

			【事業者の消費税区分】 いずれかに○を付けてください。 (○) 一般課税事業者 () 免税・簡易課税・2割特例事業者	
経費費目	内容	規格	経費内訳 (単価×数量)	補助対象経費額 ※一般課税事業者は税抜、 免税・簡易課税・2割特例 事業者は税込で記入
機械装置等費	切断機	ロータリーシャー WRT-A-1 型	3,674,000 円×1	3,340,000
機械装置等費	曲加工機	動力折曲機 GBM-134DX	4,180,000 円×1	3,800,000
交付申請時の第1号様式の3(支出計画書) の区分により記載してください。				
〔経費費目名〕 ・ 広報費 ・ 展示会等出展費 ・ 開発費 ・ 借料 ・ 機械装置等費 ・ 外注費				
(1) 補助対象経費合計額				7,140,000
(2) 補助金実績額 (1)の1/2以内(千円未満切捨て) (上限は通知済の交付決定額(変更交付決定があった場合は変更交付決定額))				2,000,000

実績報告書第(6号様式)の
補助金実績額と同額

賃 金 引 上 げ 実 績 報 告 書

記 載 例

名称(会社名又は屋号): ●●建設株式会社

1.賃金上げの概要	本補助金を活用し、切断機と曲加工機導入することで、これまで外注していた工程を内製化し、外注経費を削減するとともに作業の高付加価値化を目指す体制が整った。				
※定期昇給制度の有無 いずれかに○印を付してください ()有り(毎年 月) (○)無し	今後は、受注力の強化により生産性向上及びコスト低減を実現する。こうした取組の成果として、今後確保が見込まれる利益を原資として、常時使用する従業員6名の賃金上げを令和8年 10 月に実施した。				
2.事業所内の最低賃金	事業所内の全ての従業員での最低賃金 1,150 円(現況)				
3.常時使用する従業員の最低賃金を含む賃金上げ内容	(1) 常時使用する従業員の最低賃金 1,300円(賃金上げ前)				
※常時使用する従業員の最低賃金を含む上げを要します。	(2) 賃金計算期間 毎月1日～末日				
	(3) 賃金支払日 翌月 20 日				
※別紙の「常時使用する従業員に係る賃金等算出表」を作成のうえ、添付してください(全ての引上げ対象者分)。	(4) 引上げ年月 令和 8 年 10 月				
	(5) 引上げ対象従業員数 6 人				
※「(6)賃金上げ内容」は、賃金上げ対象従業員全員の賃金上げ内容を記載してください。 なお、対象従業員が多く書き切れない場合は、別紙(様式任意)に記入してください。	(6) 賃金上げ内容				
	対象従業員氏名	採用年月 元号で記載	時間給または時間換算額		引上げ額
			引上げ前	引上げ後	
	〇〇 〇〇	R2.11	1,300 円	1,400 円	100 円
	△△ △△	R2.11	1,300 円	1,400 円	100 円
	□□□ □□	H28.11	1,380 円	1,480 円	100 円
	◇◇◇ ◇〇〇	H29.4	1,380 円	1,480 円	100 円
	◇◇ ◇	H27.4	1,500 円	1,700 円	200 円
	▽▽ ▽▽▽	H27.4	1,500 円	1,700 円	200 円
			円	円	円

「賃金上げ計画書(第1号様式の5)」に基づく賃金上げが本補助事業の完了までに実施しなかった場合は、本補助事業終了後において「賃金上げ計画書(第1号様式の5)」に基づく従業員の賃金上げを実施することの誓約書(別紙様式6)を記載のうえ添付してください。

記載例

常時使用する従業員に係る賃金等算出表（時間額換算用）

※全ての引上げ対象者の提出が必要となります（複数名いる場合は、本票をコピーしてください）。

以下に、賃金引上げを行った常時使用する従業員の氏名を記入し、該当する賃金体系をチェックの上、①賃金台帳に記載された賃金額と②所定労働時間数を記載して③時間給または時間換算額を算出してください。

●賃金引上げを行った常時使用する従業員の氏名

〇〇 〇〇

●時間給または時間換算表（記載する金額や時間は賃金台帳等と一致させてください）

該当する賃金体系に チェック		①直近 1 か月分の賃金台 帳に記載された賃金額	②所定労働時間数 下記の《表1》を参考	③時間給または時間 換算額(①÷②)
☐	時 給 制			円
☐	日 給 制	円／日	(A)	円
☒	月 給 制	224,000 円／月	(D) 160 時間/月	1,400 円
☐	歩 合 給 制	円／年	(E) 時間 / 年	円

第1号様式の5（賃金引上げ計画書）の「時間給または時間換算額」欄の「引上げ後」欄と同額

※《表1》所定労働時間数を計算する労働時間数の計算方法

(A)	1 日の所定労働時間数	8(時間)	
(B)	1 年間の所定労働日数	240(日)	《 365－(1 年間の休日合計日数) 》
(C)	1 年間の所定労働時間数	1,920(時間)	(A) × (B)
(D)	1か月の平均所定労働時間数	160(時間)	(C) ÷ 12
(E)	1 年間の所定内・所定外を含めた総労働時間数		

- (1)「所定労働日数」・「所定労働時間数」は、就業規則や労働契約に定められた、休日勤務や時間外労働を除く日数・時間数です。
- (2)「時間給または時間換算額」は、毎月支払われる基本的な賃金が対象です。このため、臨時的に支払われる賃金、賞与、時間外割増賃金、休日割増賃金、深夜割増賃金、通勤手当、家族手当、精皆勤手当等は対象となりません。